

練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事説明会

日時：平成29年7月7日（金）午後6時30分開始

会場：下石神井小学校 校舎2階 体育館

[次第]

1. 開会の挨拶
2. 出席者の紹介
3. 工事内容の説明
4. 質疑応答
5. 閉会

◎ お問い合わせ先

工事について 建築 昇和・山一・鈴木建設共同企業体 担当 木下 03-3970-4143

※現場事務所に固定電話を設置次第、掲示板に連絡先をお知らせします。

機械 泉幸・折茂・横田建設共同企業体 担当 長谷川 03-6915-8322

電気 菊池・大内・小松建設共同企業体 担当 池田 03-3993-3107

改築事業について 練馬区 施設管理担当部 施設整備課 担当 二森・加藤・三宅
03-5984-1395

練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事の説明事項

1. 工事の概要について

工事名称	練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事		
計 画 地	東京都練馬区下石神井 2-20-18		
用 途	小学校		
構 造	校舎棟 鉄骨造 、プール棟 鉄筋コンクリート造		
面 積	建築面積	3, 548	m ²
	延床面積	7, 665	m ²
階 数	校舎棟	地上3階	
	プール棟	地上1階	
	倉庫棟	地上1階	

2. 工期について

平成29年6月23日～平成33年8月31日

3. 作業及び休日について

(1) 作業時間

原則として午前8時00分から午後6時00分までとします。

(前後1時間程度は、片付け、清掃の時間とさせていただきます。)

- ・天候、交通事情、その他(例:継続して行わなければならない作業=コンクリート打設等)により前記作業時間外に作業を行う必要がある場合には、作業時間を延長させて頂くことがあります。
- ・内装工事等、騒音、振動の小さい工事については、作業時間を延長させて頂くことがあります。

(2) 作業日

日曜、祝日は、原則として、全休日とさせていただきます。

- ・緊急性を伴う防災作業ならびに騒音、振動の小さい作業(内装工事等)については作業させていただくことがあります。その際には、近隣の皆様にお知らせいたします。
- ・工程については、週間工程表にてご連絡させていただきます。なお、週間工程表は西面仮囲いに設置させていただきます。
- ・学校敷地に面してお住まいの近隣の皆様には、事前に月間工程表を配布いたします。工程表には、継続して大きな音および振動が出る作業、大型車両(総重量8トン以上のもの)の現場への入場や、頻繁に搬入車両がある期間について記載いたします。

4. 工事管理・安全管理について

- (1) 工事施工にあたっては、施工責任者が常駐し、連絡窓口となります。
- (2) 工事現場の周囲はフラット鋼板及びシート、バリケード等で囲い、近隣にお住まいの皆様及び通行人に危険を及ぼす事の無い様、安全な処置を講じます。
- (3) 道路の使用及び工事車両の出入りに関しては、誘導員を配置し、近隣にお住まいの皆様及び通行人に極力迷惑のかからないよう配慮致します。
- (4) 工事中は防火、防犯、風紀、衛生等に万全を期します。
- (5) 長期休暇中は巡回警備を行い、場内、周囲の安全管理、環境保全に努めます。

5. 騒音振動、ほこりについて

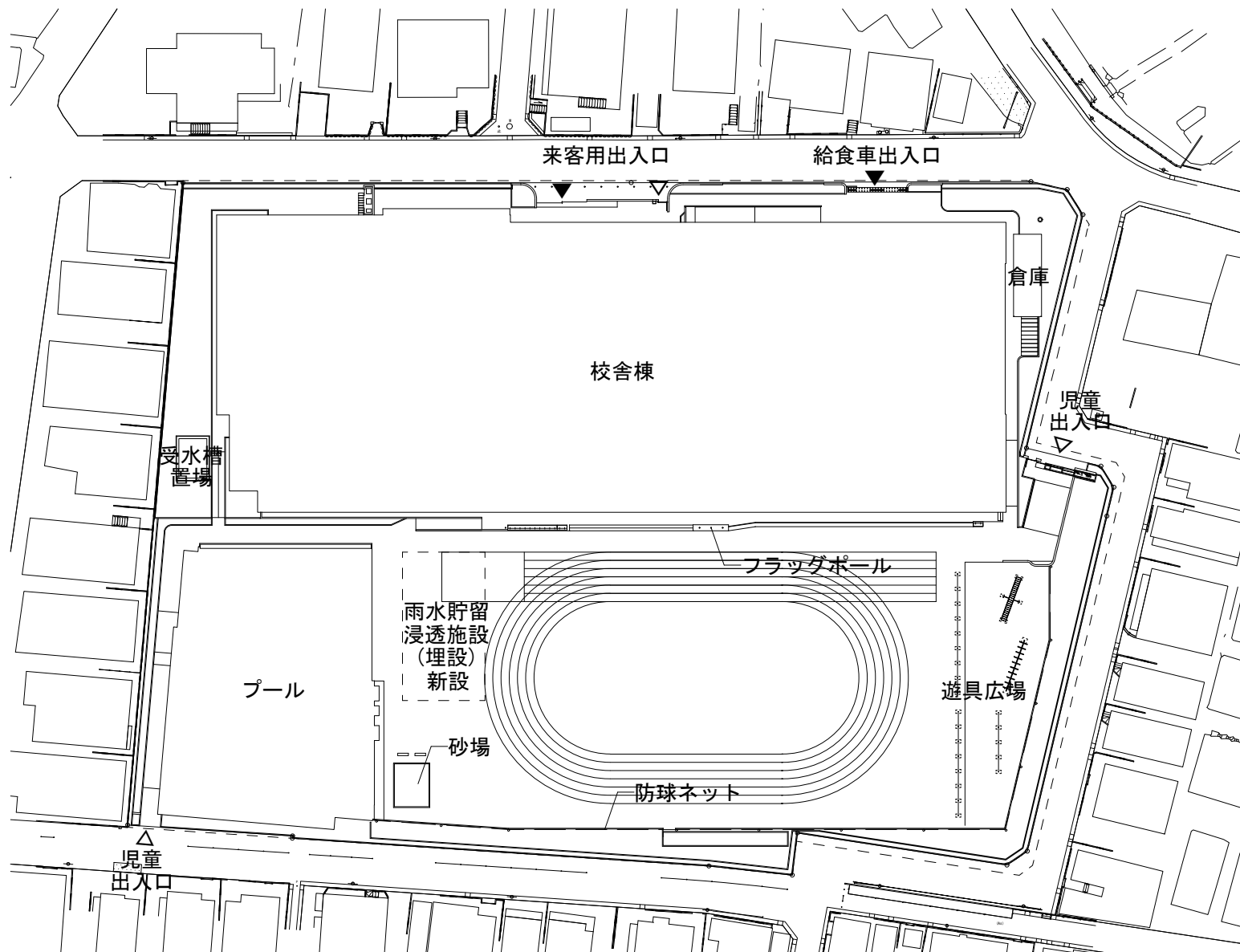
- ・低騒音、低振動型建設機械を使用することにより騒音振動、ほこりの発生を極力抑え、騒音、振動規制を遵守致します。
- ・規制や法令に定めのない作業であっても、騒音振動、ほこりの発生する作業に関して近隣にお住まいの皆様にご迷惑おかけしないよう充分配慮致します。
- ・解体工事中は、建物周りを外部足場及び防音パネルにて囲い、騒音、ほこりの拡散防止に努めます。また、散水を行いほこりの発生を極力抑えます。

6. 環境について

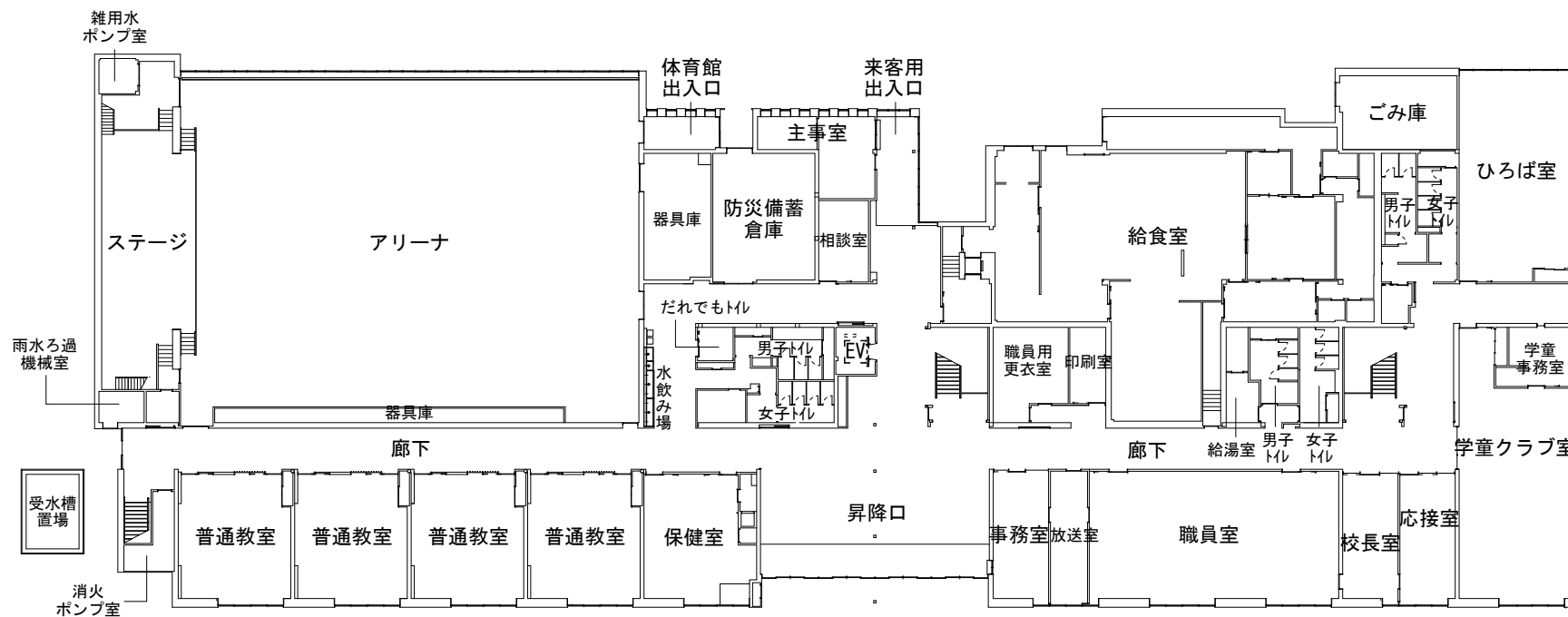
現場の周囲は常に清潔にし、現場周辺及び、隣接地域の環境保全に努めます。

7. 隣接建物構築物の保全について

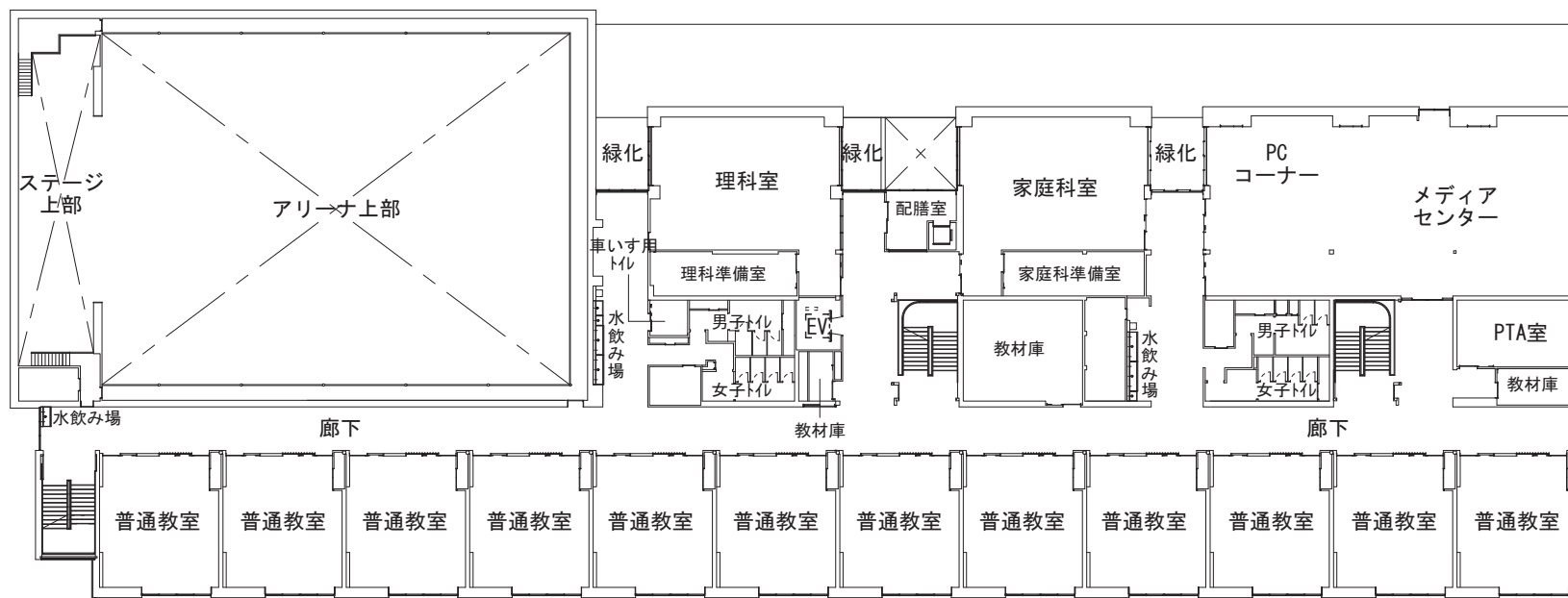
- (1) 本件工事に起因して家屋や構築物に損傷等の被害が発生しないよう十分な予防処置をとります。
- (2) 万一、家屋や構築物に被害が生じた場合は、協議の上、誠意をもって損傷箇所を修復する等、必要な措置をとらせて頂きます。



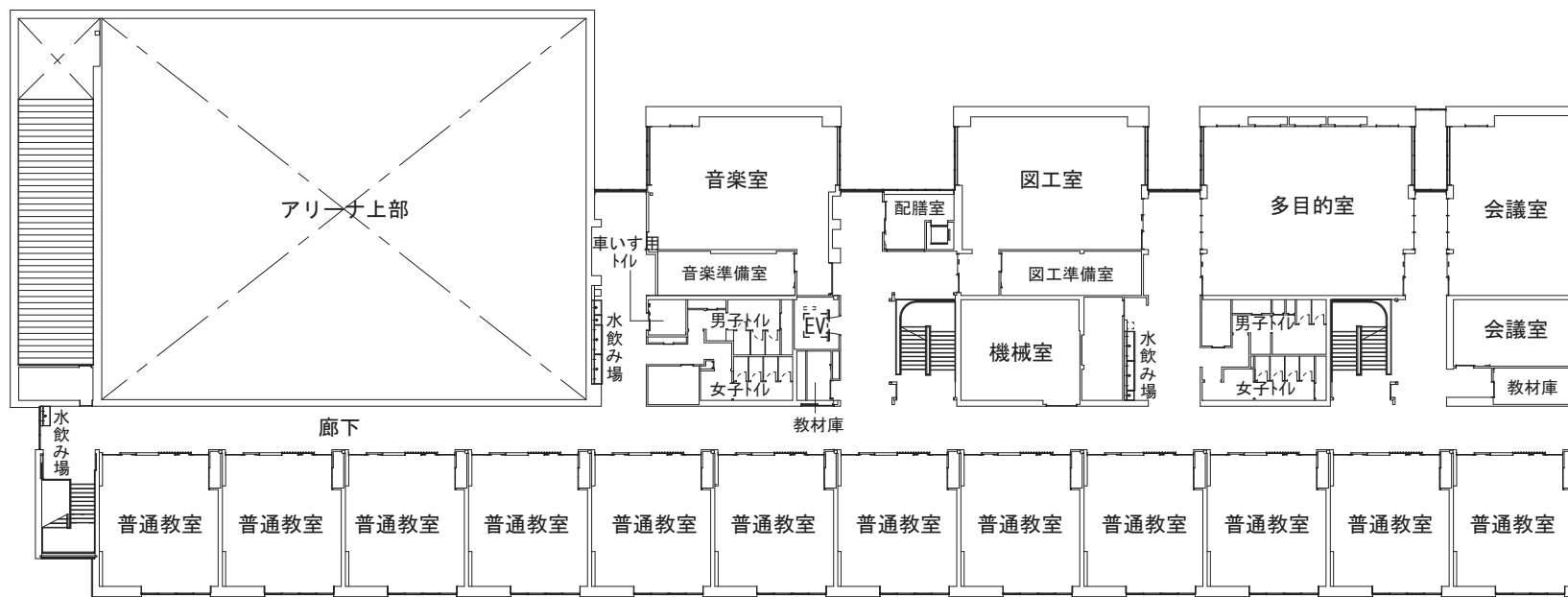
配置図



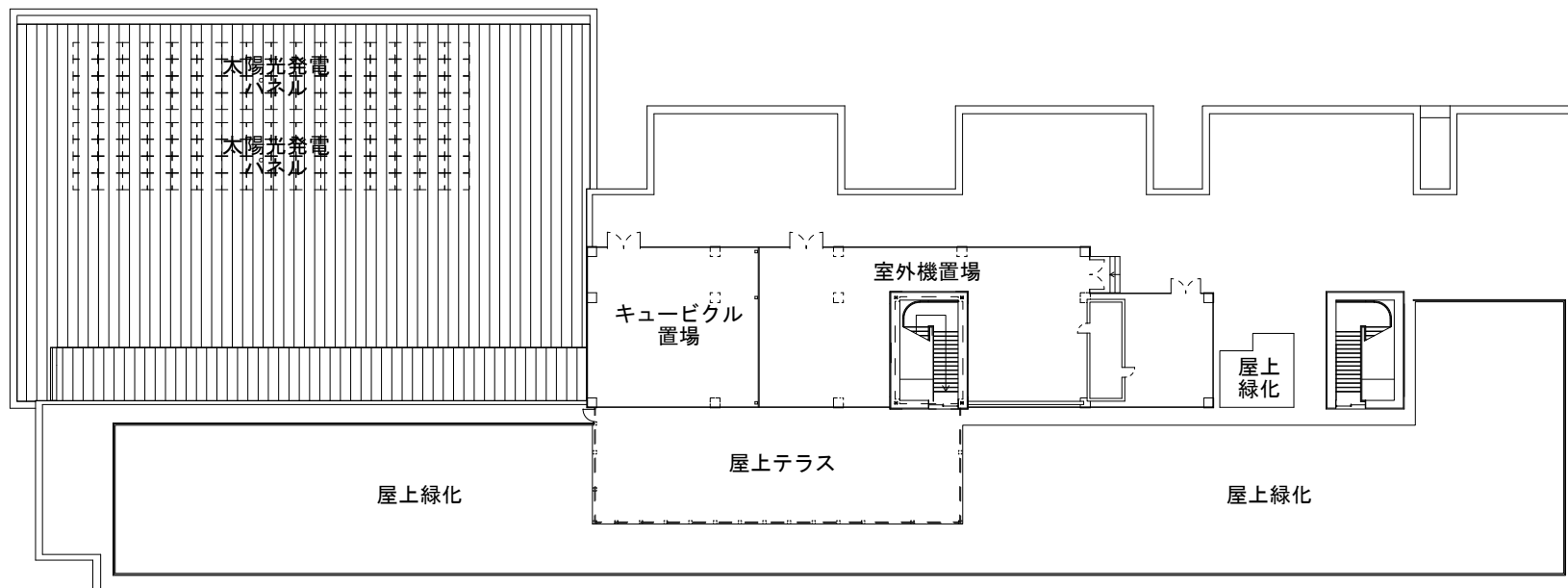
1階平面図



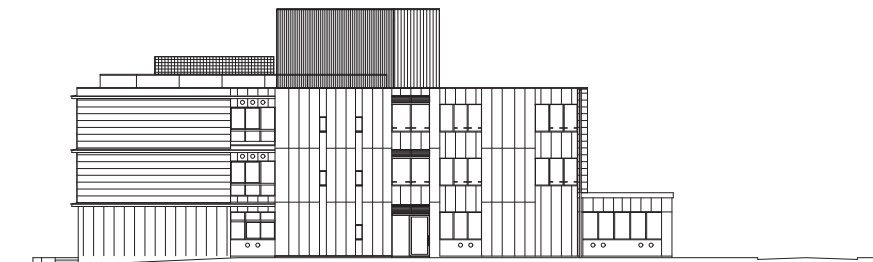
2階平面図



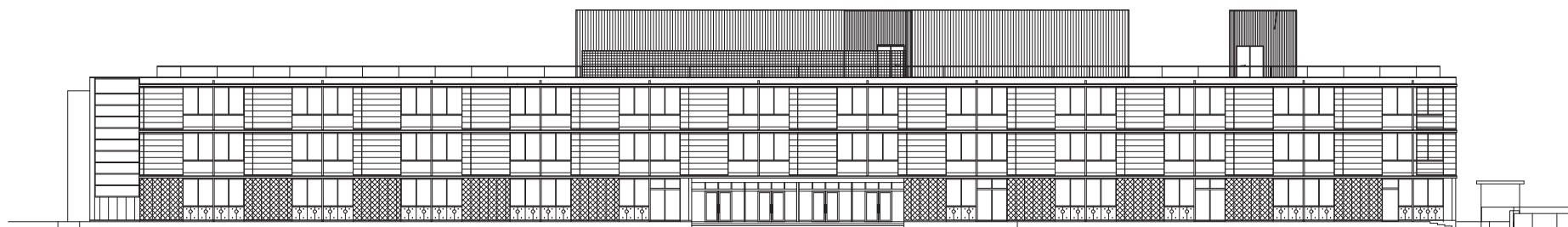
3階平面図



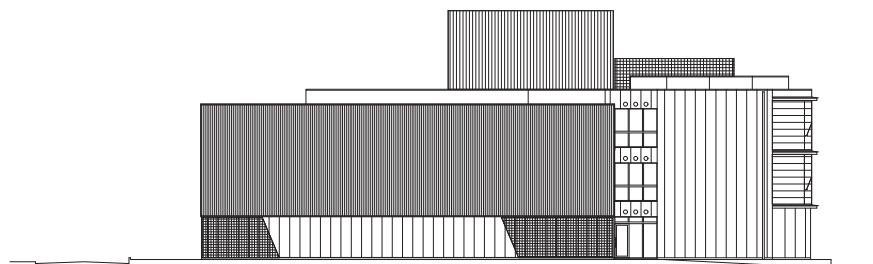
屋上階平面図



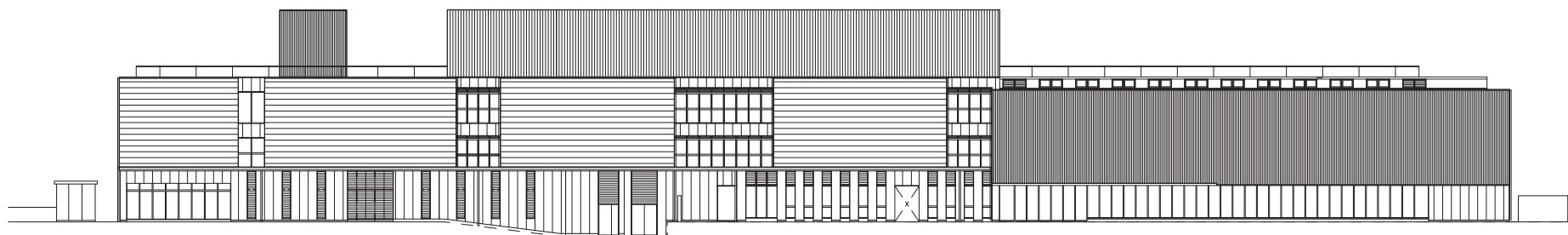
北 立面图



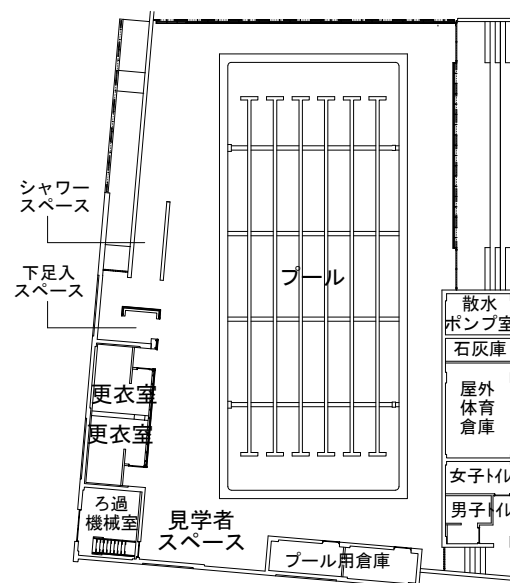
東 立面图



南 立面图



西 立面图

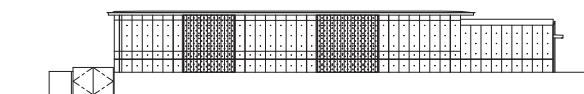


平面図

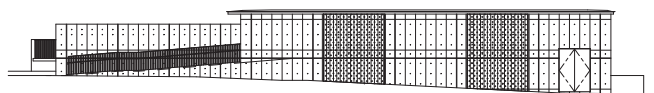
プール



北 立面図



東 立面図



南 立面図



西 立面図

プール



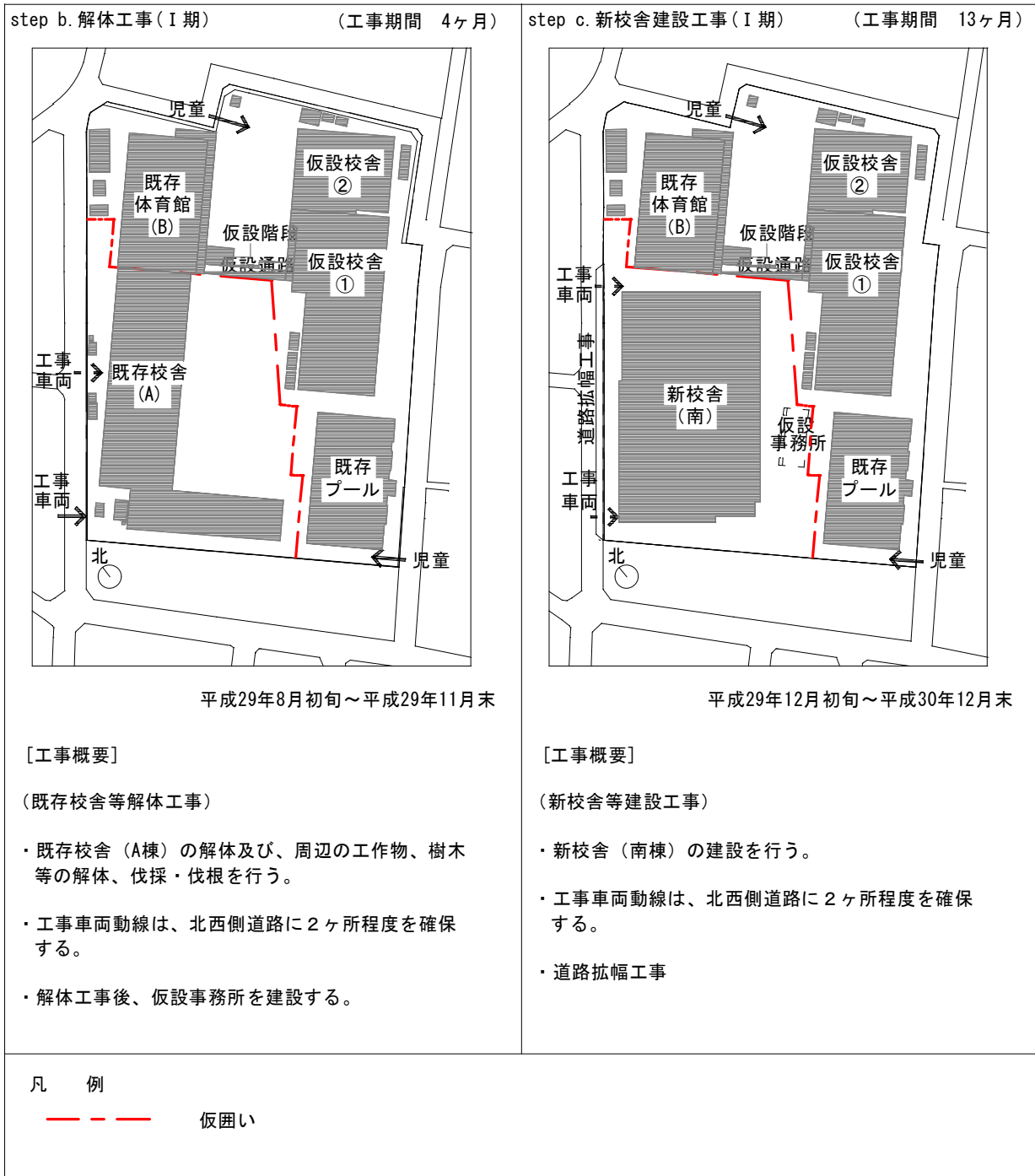
練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事

練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事

工程表

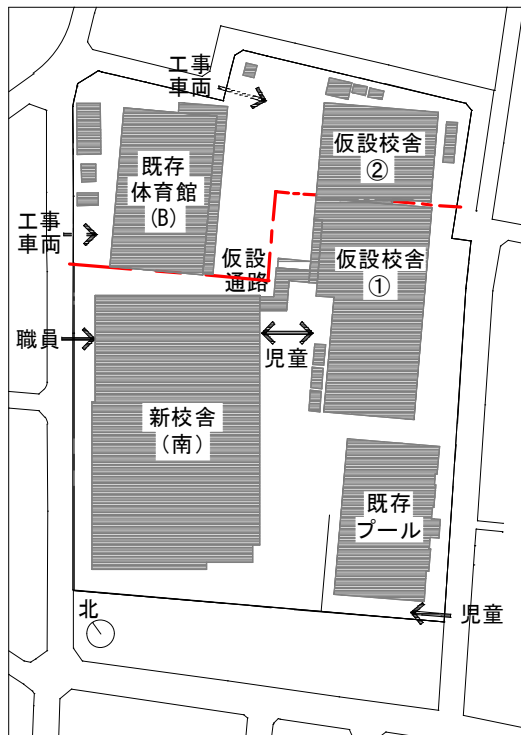
工 期 平成29年6月23日 ～ 平成33年8月31日

種 別	2017年（平成29年）												2018年（平成30年）												2019年（平成31年）												2020年（平成32年）												2021年（平成33年）											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8									
STEP			← step.b					← step.c													← step.d					← step.e													← step.f				← step.g		← step.h															
仮 設	準備・調査																																																											
	仮囲い等																																																											
解 体 工 事	既存校舎棟(A)																																																											
	既存校舎棟(B)																																																											
	既存プール棟																																																											
建 設 工 事	文舎棟(南)建替																																																											
	文舎棟(北)建替																																																											
	プール棟建設																																																											
外 構 工 事	外構整備																																																											
	西側道路拡幅																																																											
	北西側、北側道路拡幅																																																											
	北東側、南東側道路拡幅																																																											
	グラウンド整備																																																											
	グラウンド整備																																																											



- ・ step a. は仮設校舎建設時のため、省略しています。
- ・ 児童動線は、安全優先とするため、今後、学校との協議により変更となる場合があります。

step d. 解体工事(Ⅱ期) (工事期間 4ヶ月)



仮設校舎解体：平成31年1月初旬～平成31年3月中旬
既存体育館解体：平成31年1月中旬～平成31年5月中旬

[工事概要]

(仮設校舎工事(別途工事))

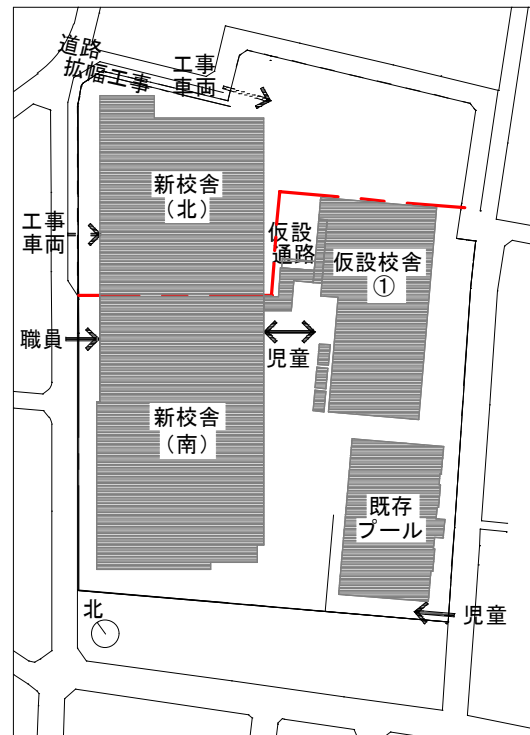
- ・ 仮設校舎②の解体を行う。
- ・ 仮設校舎①②の間のふさぎを行う。
- ・ 仮設渡り廊下を新校舎に合わせ移設を行う。
- ・ 仮設校舎解体工事用の工事車両動線は、北側道路、現北門部分を利用し1ヶ所程度を確保する。

※

(既存体育館等解体工事)

- ・ 先行して、インフラ切り回し、仮設校舎への機械設備、電気設備の接続を行う。
- ・ 既存体育館の解体及び周辺の工作物、樹木等の解体、伐採・伐根を行う。
- ・ 工事車両動線は、北西側道路に1ヶ所程度を確保する。
- ・ 仮設渡り廊下移設に合わせ、仮設事務所の移設を行う。

step e. 新校舎建設工事(Ⅱ期) (工事期間 13.5ヶ月)



平成31年5月中旬～平成32年6月末

[工事概要]

(新校舎等建設工事)

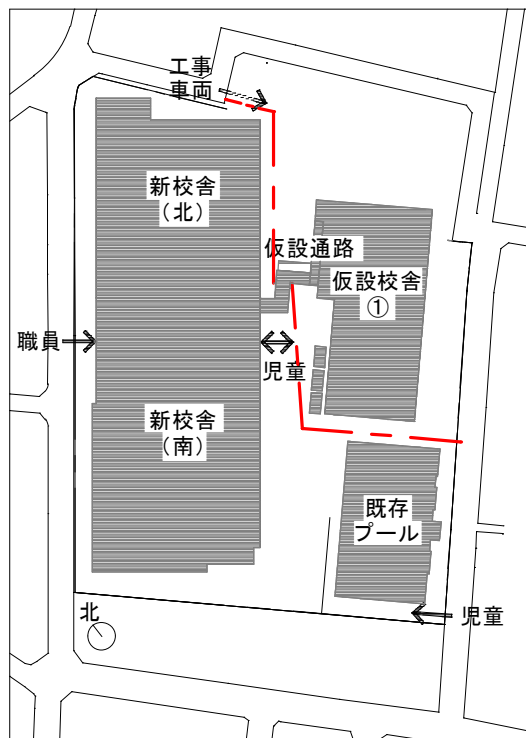
- ・ 新校舎(北棟)の建設を行う。
- ・ 工事車両動線は、北西側道路に1ヶ所および、北側道路、現北門部分の1ヶ所を確保する。
- ・ 道路拡幅工事

凡 例

--- 仮囲い

step f. 仮設校舎解体

(工事期間 3ヶ月)



平成32年8月初旬～平成32年10月末

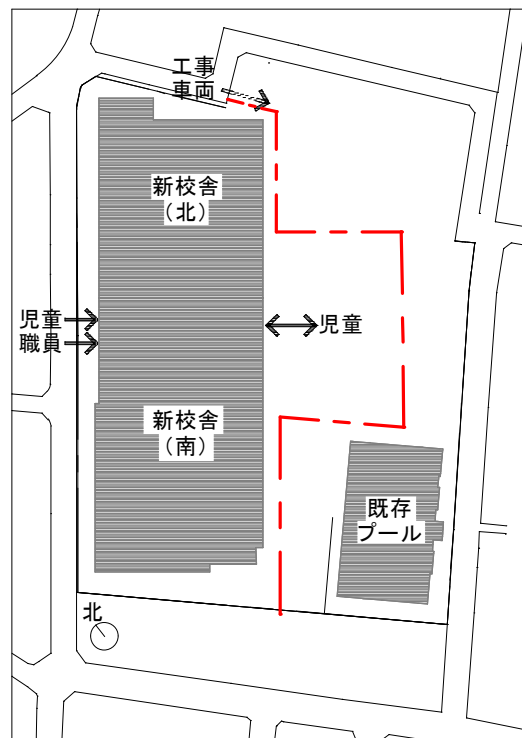
[工事概要]

(仮設校舎工事 (別途工事))

- ・ 仮設校舎①の解体を行う。
- ・ 仮設校舎周辺の舗装部分の解体を行う。解体後は、仮設校舎部分も含め砕石敷きならし程度とする。
- ・ 仮設渡り廊下の解体を行う。
- ・ 工事車両動線は、北側道路、現北門部分の1ヶ所を確保する。

step g. 解体工事(Ⅱ期)

(工事期間 2.5ヶ月)



平成32年10月中旬～平成32年12月末

[工事概要]

(既存プール等解体工事)

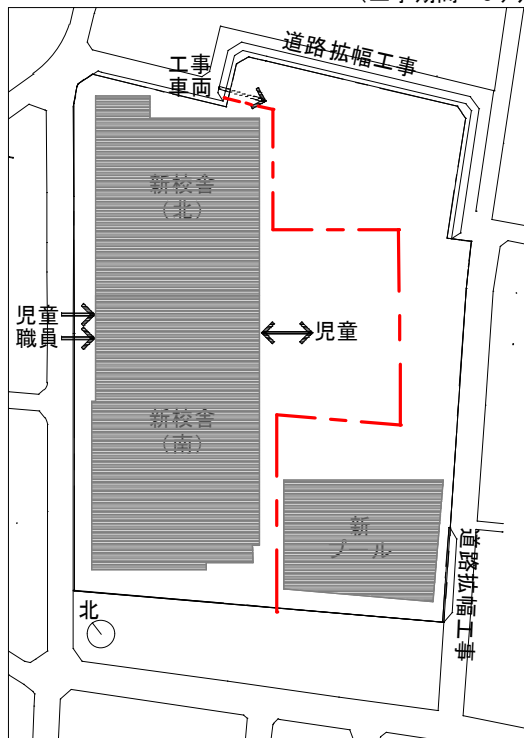
- ・ 仮設校舎解体後、既存プールの解体工事に先立ち、校庭の一部を整備を行う。
- ・ 既存プールの解体を行う。
- ・ 先行して、インフラ切り回し、南東側、南西側、校庭内の樹木等の障害物の撤去を行う。
- ・ 工事車両動線は、北側道路、現北門部分の1ヶ所を確保する。

※児童の動線は、今後の協議の結果、変更となる場合があります。

凡 例

— — — 仮囲い

step h. 新校舎建設工事(外構整備・プール)
(工事期間 8ヶ月)



平成33年1月初旬～平成33年8月末

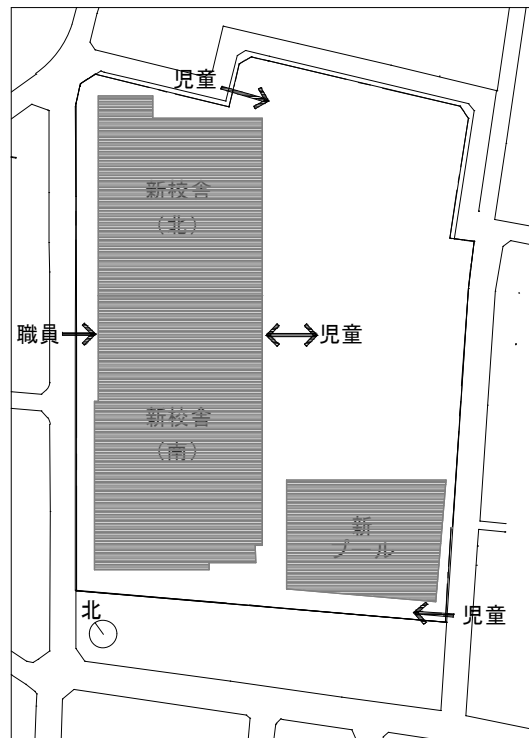
[工事概要]

(プール建設工事)

- ・新プールの建設を行う。
- ・外構およびグラウンド整備を行う。
- ・工事車両動線は、北側道路、現北門部分の1ヶ所を確保する。
- ・道路拡幅工事

※児童の動線は、今後の協議の結果、変更となる場合があります。

step. 完成



[工事概要]

・完成

凡 例

— — — 仮囲い

搬出入経路

step.b 既存校舎解体工事

step.c 新校舎(南)建設工事



搬出入経路

step.d 既存体育館棟解体工事

step.e 新校舎(北)建設工事



搬出入経路

step.g 既存プール棟解体工事

step.h プール棟建設工事

